

埼玉の男児ひき逃げで時効延長 県警が危険運転致死罪に変更

10年前の2009年9月に埼玉県熊谷市で当時10歳の男児が車にはねられ死亡した未解決ひき逃げ事件について、埼玉県警は適用する罪名を今月末に時効が迫っていた自動車運転死傷処罰法違反の過失運転致死罪（10年時効）から危険運転致死罪（20年時効）に変更し、捜査を継続することになりました。罪名変更で時効が10年延びることになりました。